午後コース

第1･3･4･5･6回は和幸カントリー倶楽部にて、
第2回は枚方市野外活動センターにてお過ごしいただきます

第1回 11/1（土）
奥ひらフェス in The Wako

13:30～ ヨガ体験 または
フットゴルフ体験レッスン（練習グリーンにて） または
ゴルフ体験レッスン（打席にて）

15:30～ ピザ窯で作るデザートピザを堪能
（多田製茶のお茶付き）

奥ひらMARCHE開催 in 藤阪駅

第2回 11/2（日）
奥ひらフェス in 枚方市野外活動センター

14:00～ 野外活動センターへ移動後、
奥ひらフェスを堪能

奥ひらフェスで使える
1,000円分のクーポン付き！

第3･4回 11/15（土） 11/16（日）
料理教室とアフタヌーンティー

13:30～ 料理教室
15:30～ 奥ひらアフタヌーンティー

「イメージ」

第5･6回 11/29（土） 11/30（日）
奥ひらとフットゴルフを満喫

13:30～ フットゴルフ試合観戦（29日のみ）
フットゴルフ体験レッスン（練習グリーンにて）
ゴルフ体験レッスン（打席にて）

奥ひらMARCHE開催 in Wako

午後コース終了後、11/1･15・29（土）は自転車で、11/2･16･30（日）は無料貸切バスで藤阪駅まで移動となります。（藤阪駅16：30頃到着予定）

●当行程表は2025年9月12日現在資料によります。今後変更になる場合があります。 ●確定時刻は最終行程表にてご案内いたします。

デジタルスタンプラリー同時開催中！

詳しくは右記QRコードからご確認ください（10月下旬公開予定）

【特別な配慮を必要とする方のお申込みについて】
お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮、措置が必要となる可能性がある方は、係員に必ずお申し出ください。

【国内旅行傷害保険加入のおすすめ】
安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

ご旅行条件（要約） ＊詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上、お申込みください。
このパンフレットは、旅行業法第12条の４に定める取引条件の説明書面及び同法第12条の５に定める契約書面の一部となります。
尚、「国内募集型企画旅行条件書」は当社ホームページ https://www.nta.co.jp/ からもご覧いただけます。

この旅行は、㈱日本旅行メディア・アライアンス・トラベル営業部（以下「当社」といいます）が旅行実施・企画する旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。

1．お申込み方法と契約の成立・・・(1) 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、旅行代金の全額を添えてお申込み下さい。旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部として取り扱います。(2) 契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受理した時に成立いたします。(3)団体、グループ（家族）の代表者を責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。(4) 旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって11日前までにお支払いいただきます。 (5) 通信契約による旅行契約は、当社らがお申し込みを承諾する通知を発し、当該通知がお客様に到着した時に成立します。
2．旅行中止の場合・・・ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。
3．旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの・・・パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等諸税及び添乗員同行費用が含まれます。旅行日程に記載のない交通費等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。
4．取消料・・・お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。
なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

旅行契約の解除期日	取消料（おひとり）
(1) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって11日目にあたる日まで	無　料
(2) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
(3) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
(4) 旅行開始の前日	旅行代金の40%
(5) 旅行開始日の当日（旅行開始前）	旅行代金の50%
(6) 無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%

5．当社の免責事項・・・お客様が次に掲げるような事由により、損害を被られても、当社は責任を負いかねます。ただし、当社又は、当社の手配代行者の故意又は過失証明されたされたときは、この限りではありません。
①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止 ②運送、宿泊機関の事故もしくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止③官公署の命令等によって生じる旅行日程の変更、旅行の中止④自由行動中の事故⑤食中毒⑥盗難⑦運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又は、これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮
6．特別補償・・・お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によりその生命・身体または手荷物に被られた一定の損害について、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。
7.旅程保証・・・当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款（募集型企画旅行の部第29条別表第二欄）に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合は、定められた変更補償金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

8．個人情報の取扱い
(1) ア.当社及び下記「販売店」欄記載の受託旅行業者（以下「販売店」といいます。「当社」及び「販売店」を指して当社らといいます。当社らはご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続のため、④旅行の安全管理のため、⑤当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続のため、⑥当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑦旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑧アンケートのお願いのため、⑨特典サービス提供のため、⑩統計資料作成のため、に利用させていただきます。
イ.当社らは取得した購買履歴やWEBでの閲覧履歴等の情報を分析して、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報のご案内及び広告の表示のために利用させていただきます。
(2) 上記1．アの①②④の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、クレジットカード情報、搭乗便名等を輸送・宿泊機関、土産物店、当該クレジットカード会社等に書類または電子データにより、提供することがあります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口宛にご出発の10日前までにお申し出下さい。（注：10日前が土・日・祝の場合はその前日までにお申し出下さい）
(3) 当社及び当社グループ各社はお客様からご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。共同利用する個人情報は、当社個人情報保護管理責任者が責任を持って管理します。なお当社グループ会社の名称は当社のホームページ（https://www.nta.co.jp）のプライバシーポリシーをご参照下さい。
(4) 当社は個人情報の取扱を委託することがあります。
(5)お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止等の請求を行うことができます。問い合わせ窓口は訂正のみ販売店、それ以外はお客様相談室となります。
(6) 一部の任意記入項目にご記入いただけない場合、未記入の項目な関連するサービスについては、適切に提供できないことがあります。
個人情報保護管理者(お客様相談室長)問い合わせ先窓口：本社お客様相談室
電話：03-6895-7883　FAX：03-6895-7833 E-Mail：sodan_shitsu@nta.co.jp
営業時間：平日　09：45～17：45（土・日曜・祝日、年末年始休業）

9．このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2025年9月12日現在を基準としています。

■お問い合わせ■
☎ 0570-081717
（お問い合わせのみ）
★営業時間★
月～金 10:00～17:00 土日祝休業
総合旅行業務取扱管理者：福田　豊

インターネットでの
お申し込みとなります。
↓↓お申し込みはコチラ↓↓
https://va.apollon.nta.co.jp/okuhirahira/

旅行企画・実施
株式会社 日本旅行
メディア･アライアンス･トラベル営業部
〒530-8341 大阪市北区芝田2-4-24 JR西日本ビル

旅行業公正取引協議会 Travel Agency Fair Trade Council　ボンド保証会員
観光庁長官登録旅行業第2号　一般社団法人 日本旅行業協会正会員

西メディア 25-38

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う支店での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。